

新型コロナウイルス感染症予防に留意した
中学校における剣道授業の展開（手引き）
【改訂版】

公益財団法人 全日本剣道連盟
普及委員会学校教育部会

はじめに

公益財団法人全日本剣道連盟は、平成 24 年度からの中学校における武道必修化の支援のために、平成 22 年度から日本武道館及び全国学校剣道連盟との共催により、中学校教員おもに剣道を特技としない保健体育科・他教科教員を対象として全国剣道指導者研修会を実施し、剣道の指導力を有する教員の養成を行ってきました。さらに文部科学省委託事業として「平成 25・26 年度武道等指導推進事業」、スポーツ庁委託事業として「平成 27～令和 3 年度武道等指導充実・資質向上支援事業」さらに、令和 4 年度からは「令和の日本型学校体育構築支援事業」に参画し、地域剣道指導者を活用する授業協力者の指導充実・資質向上を図るなど支援体制の強化を行っております。

新型コロナウイルス感染症については、今なお警戒が必要な状況にあります。こうした中でも、持続的に生徒の教育を受ける権利を保障していくため、学校における感染及びその拡大リスクを可能な限り低減した上で、学校の教育活動を継続していく必要があります。

2023 年 5 月 5 日、WHO テドロス事務局長が「新型コロナウイルスの感染拡大を受けて出している『国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態』の宣言を終了する」と発表、国内でも 5 月 8 日に「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」上の取り扱いが第 2 類から第 5 類に変更され、状況が好転しているとも捉えられます。しかしながら、今後も不測の事態が発生することとも考えられることから、生徒達が健康で安全な学校生活を送れるよう、指導の工夫と充実を図る必要があります。

そのために、文部科学省は「新型コロナウイルス感染症に対応した持続的な学校運営のためのガイドライン」として随時情報更新をしています。「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」（2023.4.1 Ver.9 及び 2023.5.8～）には、各教科における「感染症対策を講じてもなお感染のリスクが高い学習活動」として、保健体育における「生徒が密集する運動」や「近距離で組み合ったり接触したりする運動（剣道が該当する）」と記載されており、これらの活動は各地域の感染状況に応じて具体的な活動場面ごとの感染予防対策を講じるよう指示しています。

全剣連においても「対人稽古再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」（2020.6.10 制定）により事業を実施して参りました。新型コロナウイルス感染症は収束の方向に向かいつつあるものの、剣道の稽古は発声による飛沫がありますので、「稽古に関する感染予防ガイドライン」（2023.6.2 改定）を示し、感染拡大につながらないよう随時通達を発出しております。中学校の剣道授業においても最新情報を確認しながら安全な授業を展開していただくようお願いいたします。具体的には、3 つの条件（密閉、密集、密接）を避ける、「人と人との距離を確保」、「手洗いなどの手指衛生」、「換気」など基本的な感染対策を継続するとともに、地域の感染状況を踏まえ、学習内容や活動内容を工夫しながら可能な限り授業や部活動等の教育活動を継続し、生徒達の学びを保障していくことが必要です。

生徒が安全に教育活動を行なうためには、教育に携わる教育関係者や教育現場で直接指導する教員および支援・協力にあたる授業協力者、外部指導者、部活動指導員などが一体となり、上記のガイドラインに準拠して教育責任を果たすことが重要と考えております。

本手引きは、文部科学省からのガイドライン及び全剣連ガイドラインに準拠して、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止し、安全に中学校における剣道授業を実施するための具体的な学習内容や指導方法等について、保健体育科教員や授業協力者などに参考となるよう作成したものです。指導者の皆様には、この手引きを活用され、新型コロナウイルス感染症予防に十分留意して、安全で効果的な剣道授業を展開していただきますようお願いいたします。

令和 2 年 8 月 17 日・令和 5 年 6 月 12 日改

全日本剣道連盟普及委員会学校教育部会

新型コロナウイルス感染症予防に留意した中学校剣道授業の学習内容の例

(1) 中学校における剣道授業を安全で効果的に行うための基本的な考え方

文部科学省からの「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」(2023.4.1Ver.9 及び 2023.5.8～)に基づき、さらに全日本剣道連盟のHP掲載の「稽古に関する感染予防ガイドライン」(2023.6.2改定)を参考に、感染予防対策を講じて授業を実施する。

授業前	● 新型コロナウイルス感染拡大を予防するため、管理職及び保健体育科教員と授業協力者との情報の共有を図り授業を行う。 ● 体育館や剣道場の清掃、特に床面を清潔にする。また、授業終了まで換気を十分に行う。 ● 器具や用具（剣道具、竹刀、木刀など）の適切な消毒を行う。特に面と小手及び竹刀や木刀等の柄の消毒を徹底する。 ● 生徒の体調（発熱、咳など）について確認する。 ● 手洗いやうがいを行わせる。 ● 学習の場（体育館や道場）への入場・退場の際、密集・密接状態にならないように心掛けさせる。	
授業中	● 集合隊形は前方1 m程度・左右50 cm程度を目安とした距離を確保する。 ● 健康安全（例：熱中症等）に留意し、運動の順序性及び運動の内容や量に配慮して段階的に指導を行う。また必要に応じて水分補給をさせる。 ● 指導者が生徒と正対して指導すると飛沫の心配があるため、立ち位置を工夫する。	
	剣道具のない授業 ● 発声による飛沫防止のためのマスクを着用させる（推奨）。例外として、換気が十分な広い体育館や武道場においては着用しないことも考えられる。その場合には発声を抑えるなど工夫する。	剣道具のある授業 ● 発声による飛沫防止のための、面マスクまたはシールドを着用させる。加えて剣道具を共用する場合には顎あてや小手下（手袋）等も着用させることが望ましい。 プラスチックシールドは、面の内側に装着する。 フィルタースポンジは、シールド下部の隙間を塞ぐ。 飛沫の吸い込みを避けるためには、通風・換気が重要 （工業用送風機、CO2 モニターを使って換気確認） 
授業後	● 授業においては、剣道用具を共用することが多いことから、特に竹刀や木刀の柄部などの消毒を徹底する。	● 授業においては、剣道用具を共用することが多いことから、剣道具（特に面と小手）や竹刀（柄部）の消毒を徹底する。 ● 使用した面マスク、顎あてや小手下（手袋）及び手拭等はビニール袋に入れて自宅に持ち帰らせ、洗浄させる。 ● シールドは消毒する。
	● 手洗いやうがいを行わせる。 ● 剣道用具（剣道具、竹刀、木刀など）の適切な消毒など、衛生的な保守管理に留意する。 ● 体育館や剣道場の清掃、特に床面を清潔に保つようにする。	

（２）中学校保健体育の剣道授業における指導可能な学習内容の例

文部科学省の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」（2023.4.1Ver.9 及び 2023.5.8～）では、学校における新型コロナウイルス感染症対策の考え方として、生徒が密集する運動や近距離で「組み合ったり接触したりする運動」については、屋内で実施する場合気候上可能な限り、2方向の窓を同時に開けて、常時換気を行なうとともに、CO₂モニターを使用して換気の状態を計測すること。十分な換気ができない場合には、サーキュレーターやHEAPフィルター付き空気清浄機等の補完的な措置をことうじることや大声での発声は控えること。また、地域の感染状況に応じて柔軟に、対応しながら学校教育活動を継続しつつ、感染対策に取り組んでいくことが必要です。

※剣道具を用いて授業する場合には、剣道用具を共用することが多いことから、適切な消毒等を行ない剣道具や剣道用具を使用する。また、学習内容の一つである「木刀による剣道基本技稽古法」等を活用し、指導者や相手と安全な距離を保ち剣道の技の学習を中心とした授業を推奨します。

＜指導内容の例＞

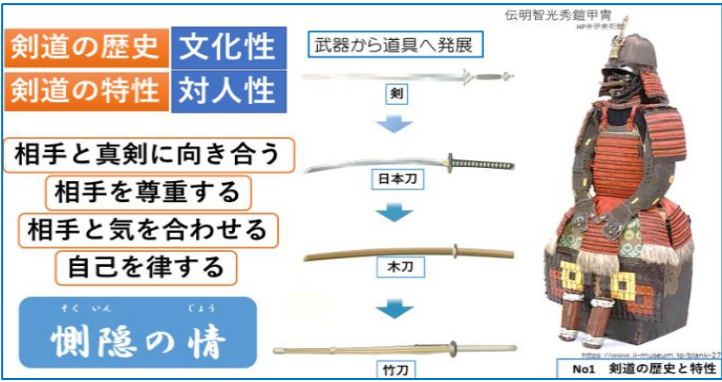
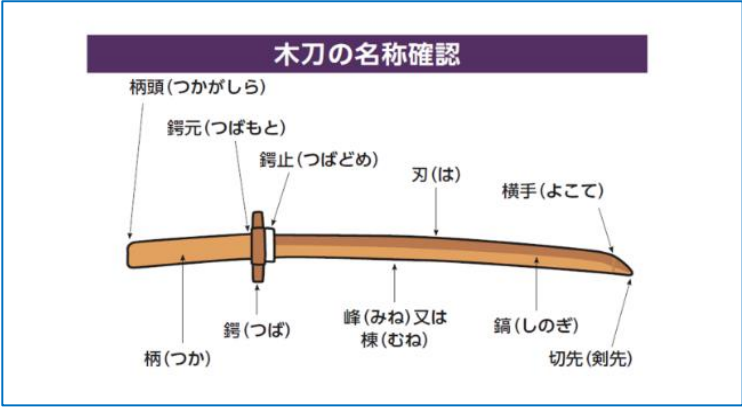
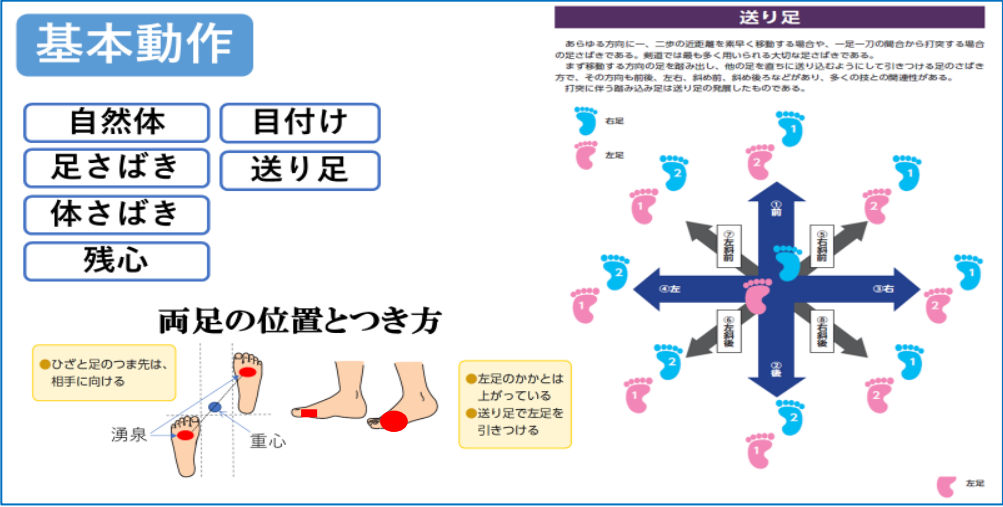
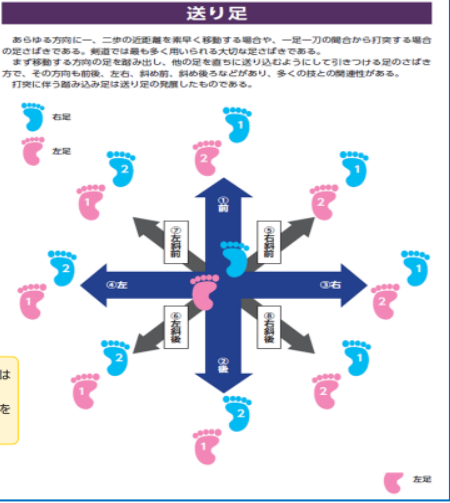
	剣道具がない授業	剣道具がある授業
1 時間目	・ 剣道形の模範やICTの活用（動画など）で剣道の魅力を伝え興味・関心を持たせる。 ・ 剣道の歴史と特性 ・ 礼法（相手との距離をとる）	・ 竹刀の名称、胴・垂の装着 ・ 竹刀の安全な取り扱い ・ 竹刀の持ち方・構え方(中段の構え)
2 時間目	・ 基本動作（手刀⇒木刀へ） ・ 自然体・体さばき・足さばき・送り足 ・ 中段の構え ・ 素振り（上下振り、斜め振り） ・ 空間打突など ・ 間合（近間、遠間、一足一刀の間） ・ 残心	・ 基本動作（手刀⇒竹刀へ） ・ 自然体・体さばき・足さばき・送り足 ・ 踏み込み足・踏み切り足 ・ 中段の構え ・ 素振り（上下振り、斜め振り） ・ 空間打突など ・ 残心
3 時間目	・ 打ち方・打たせ方・受け方 ・ 相手の隙を打つ（面、小手、胴） ・ リズム剣道	・ 打ち方・打たせ方・受け方 ・ 竹刀を打つ（面、小手、胴） ・ 打ちぬけて残心 ・ リズム剣道
4 時間目	・ 「木刀による剣道基本技稽古法」基本1「一本打ちの技」面、小手、胴 ・ 有効打突	・ 面を装着 ・ 面、小手、胴の打ち方、打たせ方 ・ 段階的な練習で打ちぬけて残心 ・ 約束練習
5 時間目	・ 「木刀による剣道基本技稽古法」基本2「連続技」小手⇒面 ・ 有効打突	・ 簡易な試合 ・ 面、小手、胴の技の出来映えの判定試合 ・ 有効打突 ・ 自由練習（攻防交代型）
6 時間目	・ 「木刀による剣道基本技稽古法」基本5「抜き技」面抜き胴 ・ 有効打突	・ 「連続技」小手⇒面の段階的な練習 ・ 小手⇒面⇒胴 ・ 自由練習（攻防交代型）
7 時間目	・ 「木刀による剣道基本技稽古法」基本1・基本2・基本5 ・ 総合練習	・ 「応じ技」面抜き胴の段階的な練習 ・ 約束練習 ・ 自由練習（攻防交代型）
8 時間目	・ 「木刀による剣道基本技稽古法」基本1・基本2・基本5 ・ 演武発表会	・ 簡易な試合 ・ 面抜き胴の判定試合 ・ 自由練習

※各学校の実態を考慮し保健体育科教員と相談の上、資料1・資料2を参考にして無理のない学習内容を計画する。

時程	1		2	3	4	5	6～8時間(※)
本時の目標	武道には技能の習得を通じて、人間形成を図るという伝統的な考え方があることについて理解しよう。		相手を尊重し、伝統的な行動の仕方を守ろう。	練習の場面で、仲間の伝統的な所作等のよい取組を見付けよう。	武道に関連して高まる体力について学習しよう。 中段の構えから体さばきを使って、面や胴（右）や小手（右）の部位を打ったり受けたりしよう。	動きのポイントやつまずきの事例を参考に、仲間の課題や出来映えを伝えよう。 用具等の準備や後片付け、審判などの分担した役割を果たそう。	体力や技能の程度、性別等の違いを踏まえて、仲間とともに楽しむための練習や簡易な試合を行う方法を見付け、仲間に伝えよう。 一人一人の違いに応じた課題や挑戦を認めよう。
導入	0	・挨拶…伝統的な考え方と行動の仕方（立礼と座礼）・健康観察・本時の学習内容の確認・竹刀や剣道具の安全確認					
		○学習について理解する	※胴と垂を簡易的に着装している ○基本動作を取り入れた準備運動（体さばき（足さばき）・竹刀の構え方、素振りなど）				
展開	10	・DVDなどを活用し剣道の興味・関心を高める	○基本動作を確認する ・体さばき.足さばき ・竹刀の名称.持ち方.振り方	○基本打突 ・面・小手・胴の打ち方、打たせ方（一斉） ・前進後退で打つ、打たせる（2人組） ※リズムに合わせて行う	○面を着装する ・簡易的な面手ぬぐいのかぶり方で行う ・簡易的な面の着装で2人組で行う ○段階的な面・小手・胴の打ち方.打たせ方を行う	○面を着装する ・2人組で着装する ○約束練習を行う ・面・小手・胴を2本連続して打たせる ○面・小手・胴の判定試合を行う	○面を着装する ・2人組で着装する ○二段の技（小手→面）の打ち方.打たせ方を段階的に行う ○約束練習を行う ・面・小手・胴 ・小手→面を連続して打たせる ○攻防交代型の試合
	20	・竹刀や剣道具の安全な取り扱いについて知る	○面・小手・胴の打ち方、打たせ方（一斉）	○元立ちと掛かり手の役割を理解して行う ・打って抜けて残心までを連続して行う	○自由練習 ・攻防交代型 時間…20秒 攻撃…面・小手・胴 防御…全て防御	※判定基準 気…元気な声 剣…打突部で打突部位を打つ 体…美しい姿勢で残心まで	主審 ● × ○ (防御) ⇄ (攻撃) 副審副審
	30	・剣道の要素を取り入れた体ほぐしの運動を行う	・面・小手・胴の打ち方、打たせ方（2人組）	○グループで発表し合い相互評価する		気主審 ● × ○ 剣副審 体副審	○自由練習 ↓ダイジェスト版 P48. 49 参照 ※7時間目 ・応じ技(面抜き胴)
	40	○胴と垂を簡易的に着装する					※8時間目 ・面抜き胴の試合
まとめ	50					○自由練習（攻防交代型）	
		・剣道具の片付け・整理運動　・本時の振り返り　・次時の連絡　・挨拶…伝統的な考え方行動の仕方（座礼と立礼）					
単元の評価規準	知識	[知]①武道には技能の習得を通じて、人間形成を図るという伝統的な考え方があることについて、言ったり書き出したりしている。 ④武道に関連して高まる体力について、学習した具体例を挙げている。					[知]試合の行い方について、ごく簡易な試合におけるルール、審判及び運営の仕方があることについて、学習した具体例を挙げている。
	技能	[技]④基本打突の仕方と受け方では、中段の構えから体さばきを使って、面や胴（右）や小手（右）の部位を打ったり受けたりすることができる。					[技]相手が面を打つとき、体をかわして隙ができた胴を打つことができる。（面抜き胴）
	思考判断表現	③練習の場面で、仲間の伝統的な所作等のよい取組を見付け、理由を添えて他者に伝えている。 ⑤提示された動きのポイントやつまずきの事例を参考に、仲間の課題や出来映えを伝えている。					体力や技能の程度、性別等の違いを踏まえて、仲間とともに楽しむための練習や簡易な試合を行う方法を見付け、仲間に伝えている。
	態度	②相手を尊重し、伝統的な行動の仕方を守ろうとしている。 ⑤用具等の準備や後片付け、審判などの分担した役割を果たそうとしている。					一人一人の違いに応じた課題や挑戦を認めようとしている。
評価方法・機会	知識	①学習カード			④学習カード		学習カード
	技能	①②③指導機会			④観察	⑤指導機会	観察
	思考判断表現	①②指導機会			③学習カード・観察	④指導機会	⑤学習カード・観察
	態度	①指導機会	② 観察・学習カード	③④指導機会			⑤観察・学習カード

時程		1	2	3	4	5	6～8
本時の目標		武道は対人的な技能を基にした運動で、我が国固有の文化であることについて、理解しよう。	武道には技能の習得を通じて、人間形成を図るという伝統的な考え方があることについて理解しよう。学習に積極的に取り組もう。	中段の構えから体さばきを使って、面や胴(右)や小手(右)の部位を打ったり受けたりすることができるようにしよう。	学習した安全上の留意点を、他の学習場面に当てはめ、仲間に伝えよう。	動きのポイントやつまずきの事例を参考に、仲間に課題や出来映えを伝えよう。 相手を尊重し、伝統的な行動の仕方を守ろう。	最初の小手打ちに相手に対応したとき、隙ができた面を打とう。(小手一面) ごく簡易な試合におけるルール、審判及び運営の仕方があることについて、学習しよう。
導入	0	・挨拶…伝統的な考え方と行動の仕方(立礼と座礼) ・健康観察 ・本時の学習内容の確認 ・剣道用具の安全確認					
	10	○学習について理解する ・DVDなどで歴史や剣道の特性を知る	○基本動作を身に付ける ・体さばき(足さばき)	○基本動作を取り入れた準備運動(体さばき・足さばきなど)※手刀→竹刀へ段階的に… ※リズムに合わせて空間打突を行う(面・小手・胴・小手→面)			
展開	20	・学習計画と竹刀の安全について知る	・木刀(竹刀)の名称 持ち方 中段の構え 振り方	○すり足の前進後退 ・抜き方、構え方、納め方、構えの解き方	○基本1 ・元立ちと掛かり手の役割を理解して行う ・号令をかけて行う ○面・小手・胴の判定試合を行う	○基本2 ○二段の技(小手→面)の打ち方打たせ方を行う(一斉) ○元立ちと掛かり手の役割を理解して行う ・号令をかけて行う	○礼と所作 ・9歩(立位置) ・3歩(前進、抜き、蹲踞、納め方) ・5歩(後退) ・礼(相互、正面) ○基本1、基本2を2人組で練習する
	30	○礼法 ・礼の考え方について理解する	○面・小手・胴の空間打突	○基本1 ・面・小手・胴の打ち方、打たせ方(一斉) ・手刀で動きを確認する	※判定基準 気…元気な声 剣…打突部で打突部位を打つ 体…美しい姿勢で残心まで	○小手→面の判定試合を行う	※判定基準 気…元気な声 剣…打突部で打突部位を打つ 体…美しい姿勢で残心まで
まとめ	40	・立礼と座礼の行い方	○元立ち(師匠)と掛かり手(弟子)を理解する	○元立ちと掛かり手の役割を理解して行う ・号令をかけて行う	気主審 ● × ○ 剣副審 体副審	※相互評価…打たせ方	主審 ● × ○ A組 ● × ○ B組 副審
	50	・3人組で礼の評価	・2人組で行う	○グループで発表し合い相互評価する	※相互評価		
		・剣道用具の片付け ・整理運動 ・本時の振り返り ・次時の連絡 ・挨拶…伝統的な考え方、行動の仕方(座礼と立礼)					
単元の評価規準	知識	知①武道は対人的な技能を基にした運動で、我が国固有の文化であることについて、理解したことを言ったり書き出したりしている。 ②武道には技能の習得を通じて、人間形成を図るという伝統的な考え方があることについて、言ったり書き出したりしている。					知ごく簡易な試合におけるルール、審判及び運営の仕方があることについて、学習した具体例を挙げている。
	技能	技③基本打突の仕方と受け方では、中段の構えから体さばきを使って、面や胴(右)や小手(右)の部位を打ったり受けたりすることができる。					技最初の小手打ちに相手に対応したとき、隙ができた面を打つことができる。 (小手一面)
	思考判断表現	④学習した安全上の留意点を、他の学習場面に当てはめ、仲間に伝えている。 ⑤提示された動きのポイントやつまずきの事例を参考に、仲間の課題や出来映えを伝えている。					練習の場面で、仲間の伝統的な所作等のよい取組を見付け、理由を添えて他者に伝えている。
評価方法・機会	態度	②武道の学習に積極的に取り組もうとしている。 ⑤相手を尊重し、伝統的な行動の仕方を守ろうとしている。					用具等の準備や後片付け、審判などの分担した役割を果たそうとしている。
	知識	①②学習カード					学習カード
	技能	①②指導機会		③観察		④⑤指導機会	観察
思考判断表現		①②③指導機会			④学習カード・観察	⑤学習カード・観察	学習カード・観察
	態度	①指導機会	②観察・学習カード	③指導機会		⑤観察・学習カード	観察・学習カード

＜指導内容の一例＞「木刀による剣道基本技稽古法」を活用

	剣道具がない授業
1 時 間 目	・ 剣道形の模範やICTの活用などで剣道の魅力を伝え興味・関心を持たせる。 ① 剣道の歴史と特性 剣道の歴史 文化性 剣道の特性 対人性 武器から道具へ発展 相手を真剣に向き合う 相手を尊重する 相手と気を合わせる 自己を律する 惻隠の情   ② 礼法（相手との距離をとる） 伝統的な 行動の仕方 礼法 禮 礼の意味 相手を尊重する 自己を律する 相手と気を合わせる 道場 先生 相互 立礼 座礼 さざうき 左座右起 ききよ 跪居  ③ 木刀の名称と安全な取り扱い 木刀の名称確認 
2 時 間 目	① 剣道の有効打突とは 有効打突（一本）の条件 充実した気勢（声）、適正な姿勢をもって 竹刀の打突部（物打）で 打突部位（正面・小手・胴）を 刃筋正しく打突し、残心あるものとする。 ↓ 気（声・気力） 剣（竹刀） 体（体さばきと体勢） 残心（打突後、いつでも相手に対応できる） の一致した打突 ② 基本動作（手刀⇒木刀へ） ・ 自然体・体さばき・足さばき・送り足・中段の構え・残心 基本動作 自然体 足さばき 体さばき 残心 目付け 送り足 両足の位置とつき方  送り足  胴を打て  ③ 手刀で打ち方・打たせ方⇒元立ち（師匠）掛かり手（弟子） ※ 相手と正対し練習（交代して行う） 元立ち：「前、後、右、左、面を打て」⇒残心「小手を打て」⇒残心「胴を打て」⇒残心 掛かり手：「前、後、右、左、」面を打って残心、小手を打って残心、胴を打って残心

3時間目

①木刀の持ち方・構え方（中段の構え）



所作	しよさ
提刀	さげとう
帯刀	たいとう
抜刀	ばっとう
蹲踞	そんきょ
納刀	のうとう

- ②素振り（上下振り、斜め振り）
- ・空間打突など
 - ・間合（近間、遠間、一足一刀の間）
 - ・打ち方

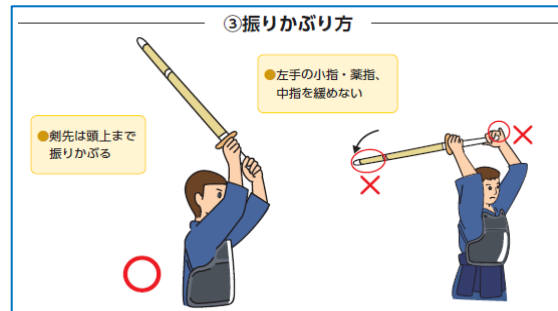
正面



小手



胴



頭上から斜め
45°で止める

③リズム剣道

リズム剣道で正しい打ちを身に付けよう				
面	やー	面	1、2	×4回
小手	やー	小手	1、2	×4回
胴	やー	胴	1、2	×4回

4時間目

「木刀による剣道基本技稽古法」基本1「一本打ちの技」

正面、小手、胴の打ち方・打たせ方

①リズム剣道で正面・小手・胴の練習

②正面、小手、胴の打ち方（有効打突）

⇒ 打たせ方

正面



小手



胴



面
小手
胴

- 面を打て
- 剣先を右に開く
- 小手を打て
- 剣先を上げる
- 胴を打て
- 両手を上に挙げる

③相手と正対し基本1の全体練習
※有効打突を意識させて行わせる。

5時間目

「木刀による剣道基本技稽古法」基本2「連続技」小手⇒面

①リズム剣道で正面・小手・胴・小手⇒面の打ち方練習

面	やー	面	1、2	×4回
小手	やー	小手	1、2	×4回
胴	やー	胴	1、2	×4回
小手⇒面	やー	小手⇒面	1、2	×4回

②小手⇒面の打ち方（有効打突）

⇒ 打たせ方

面

小手



※左足の引き付け！



小手

剣先を上げる

面

剣先を右に開く

小手面を打て

③相手と正対し基本2のグループ練習
相手と正対し基本1・基本2の全体練習

6
時
間
目

「木刀による剣道基本技稽古法」基本5「抜き技」面抜き胴
①リズム剣道で正面・小手・胴・小手⇒面・面抜き胴の打ち方練習

面	やー	面	1、2	×4回
小手	やー	小手	1、2	×4回
胴	やー	胴	1、2	×4回
小手⇒面			1、2	×4回
面抜き胴			1、2	×4回

②面抜き胴の打ち方（有効打突）⇒ 打たせ方

・右に体をさばき胴を打つ ・元立ちは面を打つ ・相手が「ヤー」と一歩攻める ・手刀で体さばき



①相手と正対し基本5のグループ練習

相手と正対し基本1・基本2・基本5の全体練習

・「木刀による剣道基本技稽古法」基本1・基本2・基本5の練習

①礼と所作

- ・9歩（立礼の位置）（正面、相互）
- ・3歩（前進、抜き、蹲踞、納め方）
- ・5歩（後退）
- ・礼（相互、正面）

所作	しよさ
提刀	さげとう
帯刀	たいとう
抜刀	ばっとう
蹲踞	そんきょ
納刀	のうとう

②礼法と所作.基本1. 基本2. 基本5を2mの距離でグループ練習する

Aチーム	Bチーム	Cチーム	Dチーム
●×○	●×○	●×○	●×○
●×○	●×○	●×○	●×○
●×○	●×○	●×○	●×○
●×○	●×○	●×○	●×○



7
時
間
目

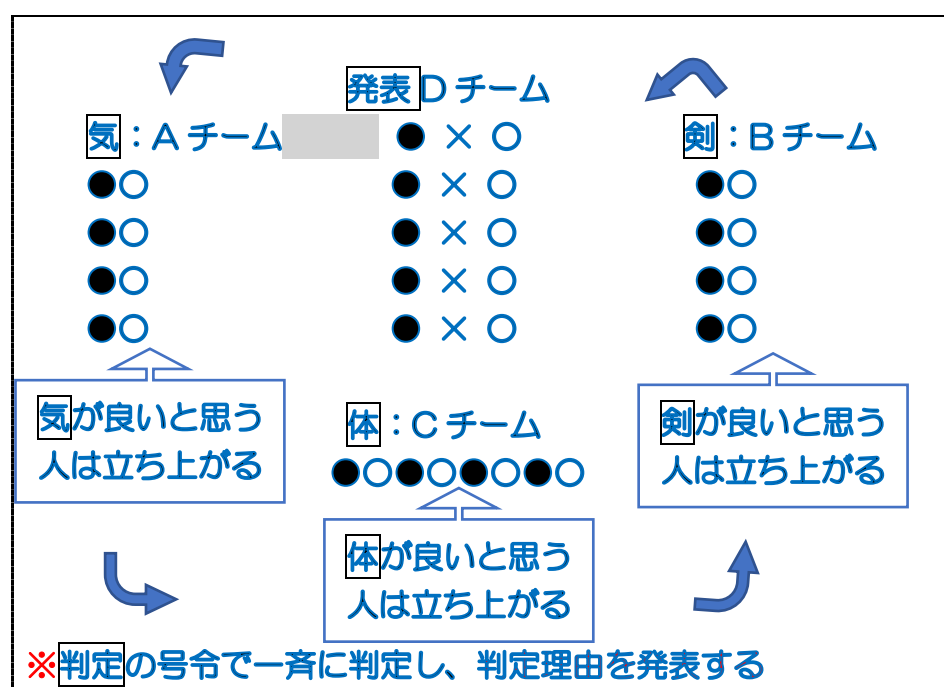
③礼と所作基本1. 基本2. 基本5を全体を通して練習

①「木刀による剣道基本技稽古法」基本1・基本2・基本5の練習

②演武発表会と判定基準を確認し発表会（演武試合）



8
時
間
目



判定基準

気: 元気な声 剣: 打突部で打突部位を打つ 体: 美しい姿勢で 残心まで

②仲間の良いところを他者に伝える。課題を取り入れながら高めていく。

③振り返り: 学習カードに記入し感想を発表する。



※体育の授業においてはマスクの着用は必要ありませんが、剣道の授業では発声を伴います。相手との距離が近い場合はマスクを着用しましょう。

【授業事例の風景写真】

※学校に授業協力者として入校の際、シールド又はマスク着用 ※「木刀による剣道基本技稽古法」模範演武



※整列は、体の中心から前方 1m、左右 50cm 程度の目安で距離を確保する。



※剣道授業後はアルコール消毒 ※剣道用具を共有するため、シールドや顎部の消毒、小手下に手袋の装着



※安全に留意し面の装着（マスクまたはシールドの着用）

